

## 第 20 回小田原市新しい学校づくり検討委員会の開催結果

- 1 日 時 令和 7 年 6 月 30 日 (月) 10:00~11:45
- 2 場 所 小田原市役所 3 階 全員協議会室
- 3 出席委員 11 名 (委員名簿順)  
遠藤新委員、久田由佳委員、竹内昌義臨時委員、柳澤要委員、  
木村秀昭委員、中谷彰吾委員、石井美佐子委員、  
富田雅浩委員、木村元彦委員、山本加世委員
- 4 欠席委員 内山絵美子委員
- 5 出席職員 柳下教育長、菊地教育部部長、諏訪部教育部副部長、  
岡田教育部副部長、安藤教育総務課長、  
久保学校施設担当課長、吉澤保健給食課長、  
松澤教育指導課課長、松室教職員担当課長、  
橋本教育相談担当課長、三浦教育総務課総務係長  
村田教育総務課総務係長
- 6 傍 聴 者 1 名
- 7 内 容 (1) 開会  
(2) 議事  
ア 諮問について  
イ 小中一貫教育について  
ウ 新しい学校づくり推進基本計画の構成(案)等について  
エ その他  
(3) 閉会
- 8 配布資料 資料 1-1 諮問書  
資料 2-1 小中一貫教育について  
資料 3-1 新しい学校づくり推進基本計画 構成 (案)  
資料 3-2 令和 7 年度検討スケジュール (想定)  
追加資料 内山副委員長からの意見提出

## 会議録

### ○事務局（岡田教育部副部長）

第20回 小田原市新しい学校づくり検討委員会を始めさせていただきます。本会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

配布資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、資料1-1「諮問書」、資料2-1「小中一貫教育について」、資料3-1「新しい学校づくり推進基本計画 構成（案）」、資料3-2「令和7年度検討スケジュール（想定）」となります。

また、次第には記載していませんが、本日欠席の内山副委員長から、今回の議題に関するご意見をいただきましたので、そちらを配布しております。

本委員会の会議につきましては、委員及び臨時委員の総数11名のうち、現在10名のご出席を頂いておりますので、委員会規則第5条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

議事に入る前に、委員の変更についてご報告いたします。

委員名簿をご覧ください。これまで小・中学校の代表としてご参加いただいた、浜口委員と村上委員が委員を退かれることとなりましたので、後任として芦子小の石井美佐子校長と、城北中学校の富田雅浩校長にご参加いただくことになりました。恐れ入りますが、自己紹介をお願いいたします。

### ○石井委員

おはようございます。前任の浜口委員から引き継ぎまして、委員を務めさせていただきます、小田原市立芦子小学校校長の石井美佐子と申します。学校は、市役所のすぐそばにある学校です。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○富田委員

おはようございます。前任の村上委員から委員を引き継ぎました、小田原市立城北中学校校長の富田です。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○事務局

ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

なお、4月1日付の人事異動に伴いまして、事務局についても一部変更がございます。委員名簿裏面に事務局名簿がございますのでご確認ください。

ここからは進行を委員長にお願いしたいと存じます。委員長、よろしくお願いいたします。

### ○柳澤委員長

それではこれより議事を進めてまいりたいと思います。本日の委員会につきましては、小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき公開するものとします。

本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いします。

○事務局

本日の傍聴希望者は1名でした。

○柳澤委員長

それではこれより次第に沿って進めさせていただきます。議事（1）諮問について、説明をお願いします。

○教育長

小田原市新しい学校づくり検討委員会規則第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1. 諮問事項、小田原市新しい学校づくり推進基本計画について
2. 諮問事由、令和5年12月に策定した、小田原市新しい学校づくり推進基本方針を踏まえ、地域の学校配置の将来像等を示す小田原市新しい学校づくり推進基本計画について諮問する。

以上でございます。

○柳澤委員長

ただいま、教育委員会の方から小田原市新しい学校づくり推進基本計画についての諮問がありました。これを受けまして、この後の議事を進めてまいりたいと思います。

次に、議事（2）小中一貫教育について事務局から説明をお願いします。

○事務局

教育総務課長の安藤と申します。私の方から説明させていただきます。

資料2-1「小中一貫教育について」をご覧ください。

こちらは昨年10月に行った第16回検討委員会において、小中一貫教育の方向性についてご議論いただき、その際のご意見等を踏まえて、再度事務局においてこの方向性等について検討したものをまとめたものでございます。

1ページをご覧ください。改めて小中一貫教育の制度概要をまとめております。

小中一貫教育は、目指す子ども像を共有し、9年間の教育目標に基づいて教育課程を編成し、系統的な教育を行うものでございます。

このうち、義務教育学校は校長先生が1人、教職員組織も1つであるのに対し、小中一貫型小中学校は、小学校と中学校、各校に校長先生が配置され、教職員組織も独立しています。

小中一貫型小中学校は、併設型小中学校と連携型小中学校に区分されますが、連携型小中学校は設置者、この場合は市町村等になりますけれども、こちらが異

なる場合の制度であり、本市においては小中一貫教育を導入する場合、義務教育学校か併設型小中学校を選択することが想定されます。より詳しい比較表は2・3ページにまとめております。

このうち3ページの教員免許についてですが、義務教育学校は、経過措置はあるものの、原則小・中学校の免許を併用することが要件であるのに対し、併設型小中学校は所属するいずれかの学校の免許を保有していること、こちらが要件となっております。

また、この制度はあくまで教育課程の一貫性というソフト面にかかるものであり、義務教育学校、併設型小中学校のいずれの場合であっても、小中学校は同一の敷地にあるか、等の施設の形態は問わないものとなっております。

こうした制度の違い等を踏まえ、事務局として再度、小中一貫教育導入について議論し、方向性をまとめました。

4ページをご覧ください。導入を考えるにあたり、教職員組織の一本化と教員免許の2つのハードルがあり、このうち教職員組織の一本化については、現状、小学校と中学校で教職員の文化に大きな違いがあるため、すり合わせていくには相当の時間を要すること。一足飛びに教職員組織を一本化する義務教育学校よりは、既存の組織・体制を生かしながら段階的に連携を強化していく方が小中一貫教育を推進する上で実効性が高いと判断しました。

また、教職員間の連携強化を進めるには、コミュニケーションの充実が大変重要ですが、小中学校が離れた状態ではコミュニケーションが取りづらいため、可能な限り小学校と中学校が一体または隣接した状態で、学校運営を行う形になればコミュニケーションが密になり、連携強化もしやすく、将来的には義務教育学校へ移行することも想定されると考えました。

以上を踏まえ、教育委員会において検討協議した結果、本市の小中一貫教育導入の方向性として次の2点を定めました。なお、校長会等へはこれからお諮りする予定です。

まず、新しい学校では全市的に併設型小中学校を目指すこととします。

既存の組織・体制を維持しつつ、9年間の教育目標と教育課程を定め、連携の強化や教育活動の充実を図ってまいります。

加えて、規模及び敷地面積等の条件がクリアする場合は、可能な限り施設一体型または隣接型で整備することとします。

条件が合致しない場合は中学校とそれに紐づく小学校という形でグルーピングし、施設分離型にはなりますが、小中一貫教育を推進したいと考えております。

5ページをご覧ください。横浜市の導入事例をまとめております。横浜市においても中学校区のグループで併設型小中学校の取組を進めております。現在の小中学校の組織を生かして、小学校高学年での専科授業等を導入しております。

6ページは、基本方針で示した新しい学校の基本的な方向性の中で、重要な項目について、併設型小中学校を導入することで想定される効果についてまとめて

おります。

只今お示した方向性は、次回以降ご議論いただく学校配置の条件に大きくかかってくるものとなります。

事前にご提出いただいた内山副委員長からのご意見を踏まえ、委員の皆様の知見から様々のご意見をいただき、方向性をまとめていきたいと考えております。

説明は以上です。

#### ○柳澤委員長

ありがとうございました。小中一貫教育については、昨年の10月の委員会のごときに一度議論をしております。

その際、いろいろご意見を委員の方からいただいて、それも踏まえた上で、事務局からこういった提案があったということです。

ここにありますように小中一貫といいましても義務教育学校という一つの学校にするケースと、一緒だけれども、中学校は別々というタイプがあり、そこを整理して表にしてあるということになります。

義務教育学校の場合は一つの学校ですので、校長先生が一人で教職員組織も一つになるということで、小学校中学校という区分けではなくて、1年生から9年生がまとまっていくという制度になりますので、先生も小学校・中学校両方で教えるため、免許も両方持つというような条件になります。

今回は現役の校長先生にも加わっていただいたのでいろいろご意見をいただきたいと思いますが、少しハードルが高いのではないかとということで、小田原市としては小中学校連携、もしくは一体的にやっていくという併設型を導入するということで考えているとなっております。

併設型に関しても全部の小学校・中学校を物理的に一緒にしていくというのは難しい場合もあるので、やりやすいところや条件が整う学校はなるべくそちらの方向に持っていく、そうでない学校は今まで通りバラバラですが、なるべく連携を深めていくという方向の提案です。

内山副委員長のご意見を先にご紹介したいと思います。事務局からご紹介をお願いいたします。

#### ○事務局

本日、内山副委員長がご欠席ということで、事前に併設型小中一貫教育の導入についてご意見をいただきました。

追加配布した資料をご覧ください。1ページ目、共有したい認識と意見で、学校統廃合や財政効率化の観点からではなく、9年間を通して学びの連続性を確保することにより、小田原市の目指す社会力の育成や学力向上、中1ギャップの解消や、多様な子どもたちの発達や学習者の意欲能力に応じた柔軟かつ効果的な教育を推進するというソフト的な視点を元に導入されるべきではないか、というご

意見をいただきました。

一方で、この導入自体が今後検討していく「統廃合のアリバイ作り」と言われる懸念もあるので、学校配置や施設整備はきっかけであるけれども、それが目的というふうには受け取られないようにすることが重要では、というご意見もいただきました。

2 ページ目をご覧ください。小中一貫教育の導入で活発な異学年の交流、継続、一貫した支援、柔軟な学年の区切りなどが実現可能になれば、子どものウェルビーイングの促進につながるのではないかと。学校や施設の一体化に関わらず、この小中一貫教育が導入推進されることを期待するとともに、幼児期の接続についても視野に入れていく必要があるのではないかと、ということでもございました。

3 ページをご覧ください。後半部分、義務教育学校の導入というのは制度的なハードルもあるので、首長あるいは教育長の強いリーダーシップによるトップダウンでの導入というのが想定されるのではないかと。この場合は一部の学校に集中的に資源を投下し先進的な取組を実施する形になることが想定されるので、戦略的にこの方向を選択することはできるものの、やはりハレーションや現場の混乱が大きいのではないかと。従って、小田原市の小中連携の状況や小中免許併用のハードルを踏まえて段階的に併設型小中一貫教育を選択するという判断は妥当ではないかと、ということでもございました。

最後に5 ページの④をご覧ください。少子化の速度が上がることも視野に入れ、新しい学校づくり自体のスピードが重要となりそうであることと、後ほどご説明しますが、基本計画の計画期間を40年間と設定しておりますので、できるところから早めに「新しい学校づくり」を推進していく必要があります。

一方で、小中一貫教育も本質的には中長期的な要素を持つ取組であると言われていますが、計画的にスピード感を持って進める必要があるのではないかと、もとの基本方針が10年後の姿をイメージして作成されているものなので、小中一貫に関しては、その10年後の姿というところを目途に、教育課程の導入という観点で早めに入れていくべきではないかと、といったご意見でもございました。

簡単ではございますが、ご紹介は以上となります。

#### ○柳澤委員長

基本的には市の提案でよろしいのではないかとということだと思いますが、重要なのは小中一貫教育の効果として、一貫して教育が進むことで、小と中の差や、仕組みが変わることによって生じる環境になじみにくいところがシームレスに進む可能性があります。

4・3・2制ということで、小と中のつなぎを一つの単位とするなどして、中学校の授業を前倒しするなどが考えられ、中間段階での教育効果は高いのではないかと思います。連携を行うことで、教育活動をよりスムーズに進めていけるのではないかと思います。

内山副委員長の資料にもありましたが、中学校区を1つのベースにすることで、地域との連携がしやすくなり、分散進学の学区も整理することで、地域とのつながりがしやすくなる可能性があります。

問題としては、「統廃合のアリバイづくり」といわれる懸念があるので注意する、ということでした。これは、小中一貫校の導入だけの問題ではなく、統廃合という言葉自体、あまり良い印象を与えないため、小中一貫校にすると教育効果があるということを前面に押し出すなど、表現や発信方法についても気を付ける必要があります。他市のプロジェクトで実際あったことですが、市民集会の中で説明の仕方ですら揉めたこともありましたので、注意する点ではあると思います。

#### ○木村元彦委員

推進計画の諮問にもある計画期間が、40年とかなり長いと感じます。この期間が果たして妥当なのか、15年～20年でないと、市民に説明したとしてもぴんと来ないのではないのでしょうか。

#### ○柳澤委員長

最初に行ったところは、最後に行ったところと同じ時期に建替えを迎える形になり、スピード感がなくなってしまうのではないかという意見です。

#### ○事務局

ご指摘はもっともだと思います。次回以降、配置案について検討いただく際には全体スケジュールも示すこととなりますが、事務局としては、前半の20年に改築や長寿命化改修を終わらせたいと考えています。老朽化の対応は待ったなしの状況ですので、計画期間は中長期整備計画で40年となっていますが、基本的には前半で終わらせたいと考えています。

#### ○柳澤委員長

40年と記載されているのはどういうことなのか。建替えに40年ほど余裕がある学校は建替えをある程度のばしても良いのか、予算についてもあるので40年としているのでしょうか。

#### ○事務局

詳細は次回以降にお話ししますが、中長期整備計画で定めているルールとして、旧耐震基準の建物は築70年、新耐震基準は一度40年を目安に大規模な改修を行い、築80年まで使って改築をするという流れを想定しています。数は少ないですが、新耐震基準で築40年の長寿命化改修を経て、築80年の建替えの学校もあるため、それらは今後40年のうちの対応ということで設定しています。

ただし、圧倒的に改築対象の学校が多いので、前半20年で対応していくという

点については先ほどお話しした通りです。

○柳澤委員長

「40年」と書いてあると、それまでかかると感じ、遅くなるという感じがするので、例外的にそのような学校があるということで、そこははっきりと前半20年で全体的に整備を完了させるといった方針を明確にした方が良いと思います。

また、長寿命化改修をするタイミングで、増築等により新しい施設を入れて行く場合もあると思います。長持ちさせるだけではなく、新しい教育環境を作っていくというのを、長寿命化改修と並行して導入していくという姿勢も必要かと思っています。

○竹内委員

現在の小田原市の出生数は1,000人を切っています。今後1,000人入学してこないということなのですが、その時に学校規模として1学級35人で考えると28学級しかつくれません。それを適正規模の学校として3～4学級で考えると、本当は学校の数を絞ってよいはずだと思います。それが出生数から見る学校の校数だと思っています。学校規模と学校数はどこかで議論すべきだと思います。そのあたりのことが新しい学校づくりの統廃合が進まない一つだと思いますが、このことは、小中一貫校の検討で避けて通れないことだと思います。

○柳澤委員長

次回以降、地域の学校をどうするという具体的な議論になると思いますが、人口が減っていく中で、改築をする学校を優先して環境を整え、良い学校を残して子供や資源を振り向けていき、並行して地域と連携するかどうか、具体的な学校を想定しながら議論し、集約化していくことも必要だろうというご意見でした。

○事務局

これまで配置案を考える前提条件を議論していただきました。次回、配置案を示すときには、再度議論したいと考えておりますが、その中に学校規模も当然あります。1学年あたり小学校は2～3学級、中学校は3～4学級となりますが、2～3、または3～4のどちらを採用するかによっても変わってきますし、小規模特認校をどうするか、ハザードの解消、分散進学への解消、小学校と自治会との整合、通学距離、小中一貫校をどう入れるかなど、それらの前提条件をどう決めていくかが決まれば、事務局としての配置案が出せるのではないかと考えています。小中一貫が導入されることも含めると学校数も減るのではないかと考えています。配置案や学校数については次回お示ししたいと考えております。

○柳澤委員長

児童生徒数の将来推計によって早めに将来を想定し、投資が無駄にならないようにするのが重要ではないでしょうか。

#### ○石井委員

小中一貫校の9年間を見通した育ちの理念については、反対する理由はありません。スムーズに行っていくことが大事だと思います。ただし、行うにあたってはクリアすべき点がいろいろあるのではないかと考えています。施設分離、施設一体のどちらにするのか、施設一体の場合の学級編成の整理、特別支援学級はどう考えるか、などが出てくるのではないかと考えています。

また、小学校の観点から見ると、6年生が終わった段階で節目ととらえる子供もいるため、節目・区切りをどうつけるかということも必要だと思います。芦子小は中学校2校に進学しているため、その点も考えると整理することが多くあるため、小中一貫校を先に行うのか、施設を先に考えるのかが気がかりな点です。

#### ○柳澤委員長

私も小中一貫の学校に行った時に聞いた懸念点の一つとして、6年生がどうしても中途半端になってしまい、本来なら最高学年で卒業となるのが、小中一貫だとまだ途中段階ということで学校によっては何か卒業式のようなことをしたりと工夫されたり、4・3・2の場合はそれぞれで何か区切りをつけるなどを行っているようで、その点で課題があると思います。

#### ○富田委員

7月1日に、城北中学校区では桜井保育園・報徳幼稚園まで含めた幼保小中一体の教育推進の一環として、報徳小の授業に参加して協議を行います。これは最近始まったことではなく、かなり前から幼保小中と長い視野で子供たちの教育を考えていくことが必要だろうという観点から行われています。小中一貫についても同じ事だろうと思いますので、方向性としてダメということではないと思っています。

現在進めている市の取組を踏まえて、職員同士の連携を強める体制づくりが必要ではないかと感じています。

また、児童生徒数の減少についてですが、特に中学校では、これまで学級数が多かったことから、学年を中心に学校組織を作ってきたところがあります。横のつながりで学びを広めてきていた、という意味です。今後を考えると横の広がりには限界がありますので、今後は縦の広がりの中で学びを作っていく。そういった意味でも、小中一貫というのは進めていくべき方向性だと感じています。

昔は、中学2年生は中だるみの学年と言われたこともありますが、小中一貫だと5・6年生で出るかもしれませんので、今後を見据えて対応策等を研究していく必要があると感じています。

○柳澤委員長

すでに小中連携、交流は実施されているとは思いますが。中学生の立場だと小学生が同じ環境にいて良い効果があると聞きますが、先生のカリキュラーが違ふということも良く聞きます。最初は学級担任と教科担当で動きが違って戸惑いますが、慣れると動きがわかって協力し合えるようになるということでした。

○石井委員

質問する形になってしまうのですが、併設型の小中一貫になった場合の通学距離について、現在は小学校が概ね4km、中学校が概ね6kmとなっていますが、お子さんにとってはかなり広いのではないかと思います。これらは今後検討があるのでしょうか。

○事務局

それらも次回検討の、前提条件でお話したいと思っておりますが、通学距離についてもこれまでいくつか議論がございました。今のところ、小学校は2km以内、中学校は4km以内に設定するのではないかと考えています。ただ、施設一体型・または隣接型の小中一貫校ができた場合は、通学距離も長くなりますので、その場合は別の手立てとして、例えば公共交通機関の利用や、自転車、スクールバスといった交通手段の配慮が必要になると考えております。安全面についても、国道や県道、酒匂川の横断等についても配慮する必要がありますので、それらも、次回、検討状況をご説明いたします。

○柳澤委員長

同じ距離でも起伏や危険な箇所等もあると思えます。具体的な内容は、次回以降議論できればということでした。

○久田委員

新しい学校を目指していくことは、前向きに進めていくべきことだと賛成すると同時に、小中一貫教育の制度や施設のあり方というのは手段の話だと思っております。資料のP6にあるように、小中一貫の制度を導入することによって、得られる効果やメリットをしっかりと定めることが重要ではないかという印象を受けました。

例えば導入事例に挙げている効果は非常に漠然としている印象を受けますので、いかに効果的に実現していくのかをもう少し詰めていかなければならないと思われました。

○柳澤委員長

P6に効果が書いてありますが、やや抽象的な部分があるかと思っておりますので、

もう少し具体的に書いた方が良いということ、また、学校・地域によっては小規模な小中一貫校や大きなものなどそれによっても差が出てくのではないかと思いますので、そこについても、具体的に記載した方が良いのではないかと思います。

#### ○事務局

今回の資料は併設型小中一貫校ということで、教育委員会内の話し合いをベースに提案させていただいております。小中一貫を導入するにあたりこのような理念があり、メリット・デメリットをまとめて、なぜ導入するのかをきちんと説明できる形をとらなければ、統廃合するための道具ととらえられかねないため、きちんとした理念を持つ必要があると思っています。

現状では、P 6の基本方針に沿った形で整理していますが、きちんと明確な形でお示しできるように今後詰めていきたいと考えております。

#### ○柳澤委員長

「統廃合のアリバイ作り」に見られないようにという話もありましたが、施設を効率化して予算を削減するとか運営の効率化など、実は大きなメリットの一つでもあるわけです。その点は正直にメリットとして書く必要があるのではないかと思います。

#### ○木村元彦委員

私は未来の学校づくりということで、少子化や子ども会などのコミュニティの消失等、社会の大きな変化の中で、小中一貫をうまく利用していくことが組織作りとして効果的だと思います。そのためには、ソフトが大事だという話をしていのですが、どうしても施設面が委員会の議論の中心になってしまいます。「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」が文部科学省からでていますが、こちらに良さと課題が全て書いてあります。また、小中一貫校になると文部科学省の特例校の権利を得ることができ、小田原版STEAM教育や郷土学習などの独自の教科を作ることが認められることとなります。小田原市独自の教科を設けて、その良さをPRすることも大事なのではないのでしょうか。

また、手引には小中一貫校にすると不登校や勉強嫌いが減ると書いてあります。不登校等の理由としては、勉強へのつまずきが理由の一つと書いてあるため、一貫して学習することでそのつまずきをなくし、不登校を解消できる、そういったことも期待できるのではないのでしょうか。

富水・桜井地域のワークショップでも不登校の保護者が参加していましたが、そういった面での対応の良さを示していくと良いのではないのでしょうか。

教員免許についても特例制度があります。今後、施策等も含め県と連携・調整して行うべきだと考えます。

余談ですが、公立幼稚園はこの辺りしかなく、神奈川県でもあまりありません。

私立幼稚園では教育理念があるため難しいですが、公立幼稚園のある小田原市であれば、0歳～15歳まで一貫教育を行うこともできると思います。

○柳澤委員長

おそらく小田原市全体で基本的な方針を決めていくことも大事ですが、オリジナル性というか、地域的な特徴を強化するといったことや、国際教育や小中一貫でも義務教育学校を取り入れるなど、場合によって先行して取り組めるモデルを作っても良いのではないのでしょうか。モデル校として先行して行い、うまくいったからそれを他の地域にも広めていくといったやり方もあると思います。先進事例を小田原市で作っていくという考えもあると思います。

○遠藤委員

小中一貫を導入するという方向性で検討するという事は良いのではないかと思います。資料2-1に「条件をクリアする場合は可能な限り施設一体・隣接型を整備」と書いてありますが、施設が分離するような併設型の小中一貫校というのはあり得るのでしょうか。

○事務局

学校が離れていても中学校区を単位として連携していくイメージを持っていただければ良いかと思います。

○柳澤委員長

私の知っている事例では、学校間が離れている場合でも、小学校高学年は連携している中学校に週何回か行って授業を受けるといった方式があります。問題としては距離があるため、移動時間を考えないと無駄な時間がかかるということがあるかもしれません。私が関わった学校で紹介すると、A小学校とa中学校が初めに小中一貫校となり、B小学校が後から統合されるというものだったのですが、A小学校とa中学校の連携はうまくいったけれどもB小学校は距離の問題がありスムーズに連携がいかなかったという事例があります。

○遠藤委員

施設一体・隣接型を目標としていて、それが困難な場合は連携型も視野に入れるという話だとすると、一体型等の教育効果は考えているようですが、連携型にした場合の教育効果は別に整理しなければいけないのではないかと思います。1点と、離れたところを無理に小中一貫にすることで、逆にデメリットが見えてくるため、そこをきちんと整理できるのか、与条件の優先順位を含めてまだ整理ができていない気がします。

この先、具体的な学校用地が見えてきたときに、どのようにしていくかを前提

として、学校の姿を描きながら教育効果を考えないといけないと思います。もっと踏み込んで、例えば敷地面積等の条件の中に都市計画を緩めるなど、ある程度既存の制度を緩めてでも施設一体型や隣接型にしていけるのであれば、そのように進めても良いのではないかと、などについても議論した方が良いでしょう。

#### ○柳澤委員長

前提として、小中一貫教育を進めるとすると、離れている所を優先的に一緒にしていくという考えもあるかもしれませんが、隣接している学校は無理に一緒にしなくても連携がしやすいなら離れている所を優先的に統廃合しようという話も出てくるかもしれません。事務局としては、そのような方向でよろしいでしょうか。

#### ○事務局

次回、敷地面積を含めて、どんな条件だと施設一体・隣接型は難しいといった話をしようと思っております。教育効果や理念の部分はまだ欠落している部分があると思います。与条件によって変わる部分もありますので、今後整理します。

小田原市の場合、敷地面積については考えておりますが、敷地を買い足すといった方向は現状では考えていませんので、都市計画の見直し等も含め、今後検討が必要になると思っております。

#### ○柳澤委員長

地域によって、少子化が進んでいる地域だと、隣の学区と統廃合しなければ規模を把握できず、そうなると通学距離を遠くしないと成立しないといった場合も出てくるかもしれません。地域ごとの検討をしていくと、いろいろな課題が明らかになっていくという懸念事項はあります。

#### ○木村元彦委員

今、遠藤委員が言われた一体・隣接型と連携型について、とくに理科や音楽の授業では、距離があると1時間授業をしてすぐには帰れず連携しにくいということがありました。小学校からは、専門の先生に教えてほしいという一方で、中学校からは、時間に余裕がないといった状況で苦情があったりもしました。距離があると連携はしにくいという現実があると思います。

#### ○柳澤委員長

教員が移動するのか児童生徒が移動するのかということもあるかもしれません。最近ではプールも統合した学校のものを使う形にして、効率化を図る形もありますが、やはり移動時間がかかるため、その日1日プールとなり、それで今学期のプールの時間をカバーしたということもありました。

物理的な課題も出てくると思いますので、具体的な例で議論する必要があるのではないかと思います。

それでは次の議題に移ります。議事（3）「新しい学校づくり推進基本計画の構成(案)等について」事務局からご説明をお願いいたします。

#### ○事務局

資料3-1 新しい学校づくり推進基本計画構成案をご覧ください。3月の第19回検討委員会でお示ししたのですが、内容の見直しや肉付けを行ったポイントのみご説明させていただきます。

まず第1章でございますが、新たに計画期間を定めました。先ほどもお話ありましたけれども、こちらの計画については、令和8年度から40年間として置いております。これは、令和2年度に策定いたしました、小田原市学校施設中長期整備計画の計画年度に合わせたものとなっております。中長期整備計画は令和3年度から5年先行しておりますが、基本計画策定後に中長期整備計画の終了年度についても基本計画と揃えたいというふうに考えております。

第3章は新しい学校の目指す姿として、整備指針におけるハード面のイメージに加え、小中一貫教育導入の方向性やコンセプト等を連携し、新しい学校のイメージを分かりやすく「見える化」したいと考えております。

資料2をご覧ください。第4章でお示しする配置案ですが、検討単位となる地域割は昨年度整理した4つの地域で整理する予定です。前提条件につきましては、配置案の整理で必須となるもの、または、個別検討の中で反映させるべきものなど項目によって濃淡があると思いますので、どのような考え方で優先順位付け等を行うのか、という点も細かく整理したいと考えております。それを踏まえて配置案の検討について、前提条件との整合性や妥当性等を検証精査いただきたいと考えております。

資料3-2「令和7年度検討スケジュール・想定」をご覧ください。次回の委員会は8月6日を予定しております。ここでは、前提条件の再整備とともに配置案をお示ししたいと考えております。その後、財政計画等も念頭に配置案の精査を行いつつ、基本計画についても順次お示ししたいと考えております。

説明は以上です。

#### ○柳澤委員長

前回の委員会でも示された基本計画の構成案ですが、一部詳細を加筆した形で整理されているということかと思います。

スケジュールに関しても、次回以降、配置案、財政計画、地域別の検討プロセス、こういった重要事項について検討していくということかと思います。

構成案及びスケジュールについてご質問やご意見等ありましたらよろしくお願

いたします。

○遠藤委員

先ほど議題にあった小中一貫に関してはこの中に明示しなくてもよいのでしょうか。基本方針の段階では明確に出していなかったと思うのですが、基本計画の中では小中一貫を前提条件として考えることから、どこかで整理された方がよいと思います。

○柳澤委員長

先ほどの前提条件で、小中一貫の条件が出てくるとは思いますが、これは配置案の検討とは違うと思うので、その点を示した方がよいと思います。

○事務局

第3章、「新しい学校が目指す姿」の2なのですが、小中一貫教育を導入するという方向性が固まりましたらこの部分に先ほどの理念や導入によって得られることについてお示しすることになると思います。

その上で、第4章、前提条件ところで敷地条件による差異はありますが、前提条件として入ってまいります。そこも含めて配置案の検討という形になるかと思えます。

○柳澤委員長

そうするとここは第3章にも小中一貫の考えが明示されて、第4章の具体的な配置案について、条件が当てはまるものに関して併設型にするといったことが明示されるということでしょうか。

○事務局

その通りです。

○遠藤委員

結構大きなことなので、3-2に含むのか、3-3として分けるのか、内容次第できちんとわかる様に表現した方がよいかと思えます。

○柳澤委員長

大きな方針なので、独立した項目として立ち上げることもあるのではないかと思います。

○木村元彦委員

今日この場で小中一貫の併設型とすることが通った場合は、その案はその後に

出すということですよ。そうすると、この委員会で小中一貫とすることが通ったことが反映された方が良いのではないのでしょうか。

○事務局

あくまでこれは構成案なので今後少し変わる可能性はあります。また、教育委員会で出した案は一度議論していただかないと、勝手に入れるわけにもいきませんので、方向性としてこの委員会で良いということであれば、第3章、第4章に入れていくことになるかと思います。

○柳澤委員長

第3章があまり具体的に書いてないので、今までずっと議論してきたテーマについて、学校の規模や学級のあり方、インクルーシブの話、地域との連携などを具体的に充実させる必要があると思います。

○山本委員

事前説明の際に、教職員の配置や小・中の免許の件を聞いたばかりで、どこが落としどころで、どこを優先するのかが私も見えていないのが正直なところ。

施設面で言うと、小学生と中学生の体格の違いで余計にコストがかかるのではないかという疑念がありました。

○中谷委員

今回これで、義務教育学校と小中一貫型小中学校の案が出ており、特色が書いてあります。「新しい学校づくり」では併設型の小中一貫校を目指そうという結論になっていると思うのですが、確認として、各制度の特色を見ると、義務教育学校を選択する余地がないような気がします。免許等の事情があるので、形態を比較したら一貫型小中学校になると思うのですが、実際に義務教育学校を導入している学校もあると思うのですが、そのメリットなどはどんなことなのでしょうか。

○柳澤委員長

実際、自治体としては品川区、横浜市は全て義務教育学校ではありません。小田原市の近くでも義務教育学校があったと思いますが、そのメリットについて、事務局としてお願いします。

○事務局

近隣では、これから真鶴町が義務教育学校に移行するというので、施設も一体で準備を進めているという情報は聞いています。大きな制度上の違いとしては、小学校と中学校と校種があるのですが、義務教育学校というのも校種となります。

教育委員会で設定しました施設一体型の併設型小中学校を選んで、同じ敷地に

小学校、中学校一体で整備するとなったとしても、学校としては小学校、中学校が一つの敷地内にあるという状態になります。これが義務教育学校となれば、1校の義務教育学校があるという形になり、根本的な制度の違いはこの点にあると思います。

小学校、中学校がバラバラの状態か、義務教育学校という一つの校種かという違いがあり、教育活動やソフト面の自由度に関しては義務教育学校の方が強いことになります。

#### ○柳澤委員長

当然、同じ場所にあってバラバラに運営するよりも、一緒になっているのであれば、一体的に教職員組織も一緒に、校長も一人、教職員もどちらでも教えられるといった形にする方が、シームレスな教育を展開できますし、先ほど言った、4・3・2といった組み立てなど、6・3ではなく、年齢に応じた組立てができるということもあります。

特に小学校高学年と中学校低学年が、小中バラバラのまま連携させようとしてもうまくいかない場合もありますが、9年間一体になることでフレキシブルに組み立てられるというメリットはあります

ただし、先ほど言った教員免許の問題も出てくるため、例外的な措置といえますか、勤務する人がどちらの免許を取ってないとだめとなっていますが、特例もあるため、必ずしも全員が免許を取らなくても成立することもあるかと思えます。

やはり一体化している学校は、将来的には義務教育学校に持っていけるように考えておく必要もあり、そのために施設整備も少し先を踏まえて考えておき、義務教育学校にした場合にうまく使えるような施設計画にしておくということもあるかと思えます。

#### ○中谷委員

そうすると、運営側ではなく、教育を受ける側からすると、義務教育学校はカリキュラムが9年間一体で、小中一貫型ですと、6・3で分かれているという理解でよろしいのでしょうか。

#### ○柳澤委員長

そうですね、ただし、小中一貫型は共存している形になりますので、いろいろな交流や活動はできる形ではありますが、あくまでも同じ家の中に別々のものがある状況ですので、どうしても限界があるとは思えます。

#### ○木村秀昭委員

今まで小中一貫についていろいろなご意見を伺いましたが、そこに自治会が入ってくるともっとややこしいことになるのではないかと思います。せっかく学区

の編成をするのであれば、整合のとれた地域割りを行わないと、最後に大変なことになるのではないかと思います。

案の中には学区と自治会の関係として入っていますが、最終的にどこどこが再編されるのかを考えると、自治会についても早めに出してもらいたいというのが気になるところです。

#### ○柳澤委員長

学校配置案の検討に分散進学や学区と自治会区域の整合というのがあり、それらは解消していくということで方針としては示されていますけれども、具体的にそれがどれだけ実行力を伴って進められるのか、それぞれの地域の課題もあるかと思っています。

#### ○事務局

次回お示しする配置案としては、中学校区の分散進学については、解消の方向としています。小学校と自治会区域の整合についてはできる限り図っていきたいと思っております。

今回のエリア選択は広めのエリアですが、これは分散進学や自治会等の不整合を解消したいということがございました。全てが解消されるかという点については小田原駅周辺エリア等難しいところもあるため現在整理中ですが、なるべく解消したいということで整理しています。

#### ○柳澤委員長

逆に、今までそれができなかった課題みたいなものがあるのでしょうか。

#### ○事務局

現在で言うと、昨年度末までに、全小中学校に学校運営協議会ができましたが、場合によっては、自治会の方が複数の小学校に出席されるということもあり、なるべくそれらを解消していきたいという点があります。また、防災関係もあるため、その点についてはなるべく整理してできる限りシンプルにしていこうと考えております。

#### ○木村元彦委員

義務教育学校について、品川区の伊藤学園の校長先生の話を知ると、義務教育学校では、職員室が一つになり、小・中の教職員が一緒になって、最初は戸惑いもありましたが、1学期が終わるころにはそういったことはなくなったと話していました。交流についても、併設学校になると、やはり学校が違うため、スムーズな交流はできないと思います。義務教育学校でないといろいろな交流が生まれませんと言っていましたので、義務教育学校の導入が可能であれば導入した方が良いでしょう。

ではないかと思えます。ただ、一斉に行くことは難しいのであれば導入する学校としない学校はあったにしても、何年後かに導入できるような施設配置にしておけば良いのかなと思えます。そのあたりは行政の政治もあるから難しいのかもしれませんが、私の要望としてはそう思っております。

#### ○柳澤委員長

全体として、最初から同じ方向だと難しい可能性があります。この学校はこのような特色があるという中に、義務教育学校があって、そこがうまくいきそうであれば他の学校もそのように移行していくという考えがあるかもしれません。

私に関わった併設型小中一貫校ですと、小学校、中学校別々なのですが、職員室を一緒にしていました。最初は真ん中に仕切りがあって、小学校と中学校が別々だったのですが、だんだん合わせていく形をとっていました。品川区では最初から一緒にしていて、学校内で担当する係ごとに島をつくって席が配置されていました。

そういうことができる空間もあるため、物理的には義務教育学校へ移行できるようにしておくということもあるのではないかと思います。

施設の共有化の話もありますので、特別教室や体育館を小中で最初から共有できるようにしておくのか、最初から一緒になっているけど別々に扱うのかは意味が違いますので、そのあたりはソフト面とハード面をどうフレキシブルに考えるかが検討事項かと思えます。

あとスケジュールも入ってくるという認識でよろしいのでしょうか。どこどこが統廃合するや、いつ自治会と学校の整合を取るなどを何年後までに行うといった年度も入れていくということによろしいのでしょうか。

#### ○事務局

年度等も入ります。詳細な事業費と、それに基づく財政計画とあわせてお示ししたいと考えています。

#### ○柳沢委員長

お金と時期をきちんと入れていくということです。

それでは最後の議事に入ります。議事（４）そのたについて事務局からお願いします。

#### ○事務局

事務連絡として２点ございます。

１点目、委員会の議事録については事務局が作成したのち委員の皆様にご確認いただいたうえで資料と合わせて市のホームページにて公開をさせていただきます。

2点目、次回以降のスケジュールについてです。次回、第21回検討委員会は、8月6日を予定しています。時間については改めて通知いたしますが、おそらく14時スタートを予定しております。

また、第22回検討委員会について、こちらは現在8月28日、14時スタートを予定しています。

条件がそろえば今までお話にあがっていましたが配置等のご議論をさせていただくかと思えます。

通知等は追って共有させていただきます。

以上です。

○柳澤委員長

それではこれで全ての議事が終了しました。進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

委員長、委員の皆様ありがとうございました。

それでは以上で第20回小田原市新しい学校づくり検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。